

大阪工業大学・杉浦淳教授の業績分析と「知的資産と知財教育」講演予測

Executive Summary

本調査の結論は明確である。2026年9月4日開催予定の「関西 知財・無形資産ガバナンス・フォーラム」における杉浦淳教授の講演④「知的資産と知財教育」は、従来型の「特許法・知財制度を教える教育」の紹介ではなく、知財教育の対象を「知的財産権」から「知的資産全般のマネジメント／ガバナンス」へ拡張すべきだ、という教育論・人材論を主題にする可能性が極めて高い。フォーラム自体が「知財・無形資産を経営の力に」を掲げ、杉浦教授の直後には「知財を経営に活かす人材」のあるべき姿を議論するパネルが設定されているためである。 ①

この予測の最重要根拠は、杉浦教授が2025年のJapio YEAR BOOK論文「AIと知的財産教育—知的財産教育のスコープと大阪工業大学での実践—」において、ほぼ今回の講演タイトルそのものにつながる命題を既に明文化していることである。同論文は、知財学部・研究科のミッションを「**知のマネージメント**」と捉えた場合、教育・研究の対象を「**知的財産を含む知的資産**」へ拡張し、情報法、デジタル法、データ関連法などの規制領域まで扱い、知的資産を「私有財・コモンズ・公共財」の性格に応じてガバナンスすべきだと論じている。さらに、論文中には「知財教育のスコープ」と「無形資産と知的財産、私有財・公共財・コモンズ、権利と資産と規制」という二つの概念図が掲載されている。 ②

したがって、講演の中心命題を「知財教育＝権利取得教育」から「**知的資産の創造・保護・活用・共有・規制を統合的に設計できる人材を育てる教育**」への転換と予測する。特に、①知財権は知的資産の一部にすぎない、②AI・データ時代には権利法だけでは知を管理できない、③AIを教育で避けるのではなく徹底的に使わせ、その限界・ハルシネーションも学ばせる、④企業価値につなげるには法律・技術・経営・データを横断する人材が必要、⑤大学は研究と教育を「両輪」として企業・地域との社会実装まで担う、という五本柱が有力である。 ③

杉浦教授の研究テーマは、特許庁時代から続く「特許制度の原理・審査実務」を基礎に、2017年前後から「産学連携」、2018～2023年に「中小企業×特許・論文情報×大学知」、2023～2024年に「知財教育・地域ブランド・サステナビリティ」、2025年以降に「AI・データ・知的資産ガバナンス」へと射程を拡大している。この変化はテーマの断絶ではなく、「**知をどう創り、誰に帰属させ、社会でどう循環させるか**」という一貫した問題意識の対象範囲が、特許から知的資産全般へ拡大したものとみるのが妥当である。 ④

定量的な学術影響度については注意が必要である。Google Scholarには大阪工業大学の確認済みメールを持つ本人プロフィールが存在するが、本調査で取得できた公開検索結果からは総被引用数、h-index、i10-indexを安定的に取得できなかった。そのため、**総被引用数・h-indexは「未指定」とする**。CiNiiでは2024年の「大阪工業大学知的財産教育の20年—守りの知財から攻めの知財へ」などの書誌は確認できるものの、自然科学系論文のような引用指標だけで影響力を評価するより、WIPO関連講演、科研費代表研究、知的財産大学院協議会理事長、知財創造教育・I-OPENへの関与、企業向け知財研究会など、**教育・制度運用・実務への波及を併せて見る必要がある研究者**である。 ⑤

講演予測確度を整理すると、次の通りである。数値は統計的確率ではなく、公開資料間の一致度に基づく分析上の確信度である。

予測テーマ	確信度	根拠
「知財」から「知的資産」へ教育対象を拡張	95%	2025年論文にほぼ同一命題が明記され、今回の講演タイトルとも一致。 ⁶
知財教育を「知のマネジメント」と再定義	95%	2025年論文の明示的な中心概念。 ⁷
AI・生成AIを知財教育に組み込む	90%	2025年論文、2026年科研費、2026年3月講演が連続。 ⁸
企業価値・無形資産経営を担う「人財」像	90%	フォーラムの趣旨および直後のパネルテーマ。 ¹
私有財・公共財・コモンズのガバナンス	85%	2025年論文の図2・本文の核心。 ⁶
大阪工業大学の実践型知財教育をケース紹介	85%	2023～2025年の講演・論文が集中。 ⁹
EU Data Act / AI Actを制度環境の例に使用	70%	2025年論文で両制度を具体的に取り上げている。 ¹⁰
地域ブランド・I-OPENを具体例に使用	60%	2024年以降の活動と教育報告では重要だが、今回の短い講演で扱うかは不明。 ¹¹
2026年科研費の具体的実験結果を提示	40%	研究は2026年4月開始であり、9月時点では方法論紹介が中心となる可能性が高い。 ¹²

教授のプロフィールと業績ハイライト

杉浦淳教授は、横浜国立大学大学院工学研究科海岸工学専攻修士課程を修了し、工学修士（水工学）を取得した後、1987年に特許庁へ入庁した。特許庁では土木分野の審査官を出発点に、在モロッコ日本国大使館、知的財産研究所研究部長、アミューズメント審査監理官、審判部第三部門審判長などを歴任し、2015年に大阪工業大学教授に就任した。その後、研究支援・社会連携センター長、知的財産学部長・知的財産研究科長を歴任し、2024年から教授職に戻っている。2026年現在、大学公式の所属検索では知的財産学部知的財産学科教授として掲載され、研究者DBでは大学院知的財産研究科知的財産専攻を所属機関として登録している。これは学部・大学院双方で教育研究を担っていることによる表記差とみられる。 ¹³

特許庁での審査・審判実務の経験は現在の研究にも強く残っており、専門分野として「特許制度の運用」「産業財産権法」「知的財産制度の原理と歴史」を掲げる。研究室では制度の現場利用をフィールドワークで把握するとともに、政策・新制度を追跡し、創造・保護・活用の実態から望ましい制度を提言することを研究方法としている。つまり、純粋な法解釈研究者というより、**制度原理—行政実務—企業実務—教育—政策を往復する実務型・制度設計型研究者**という位置付けが適切である。 ¹⁴

業績ハイライト表

属性・項目	確認できた内容	分析上の意味
現職	大阪工業大学 知的財産学部知的財産学科 教授。研究者DB上は大学院知的財産研究科知的財産専攻所属。 ¹⁵	学部の基礎～専門教育と専門職大学院教育を橋渡しできる位置にある。
学歴・学位	横浜国立大学大学院工学研究科海岸工学修士課程修了、工学修士（水工学）。 ¹⁶	法学出身ではなく技術バックグラウンドを持つことが、特許審査・技術移転・AI発明研究との接続に有利。
特許庁経歴	1987年入庁。審査官、在モロッコ日本大使館、知的財産研究所、審査監理官、審判長などを歴任。 ¹⁷	「制度を使う側」だけでなく「制度を運用する側」の経験が教育の特徴。
大学での管理職	研究支援・社会連携センター長、知的財産学部長／研究科長を歴任。2024年から現職。 ¹⁷	教育論だけでなく、産学連携・大学ガバナンスを実装した経験を持つ。
資格	弁理士、国家公務員採用Ⅰ種試験。 ¹⁶	特許行政・専門職教育双方の実務性を裏付ける。
学会・外部役職	工業所有権法学会、日本知財学会所属。2025年から日本知的財産学会知財創造部会幹事。2025年10月から知的財産大学院協議会理事長、同年7月から大阪発明協会理事。 ¹⁸	2026年講演では「大学で何を教えるか」を一大学ではなく知財専門教育全体の観点から語れる立場。
基礎研究テーマ	特許審査・進歩性、職務発明、知財ミックス、知財制度の原理・正当化。 ¹⁴	現在の「知的資産」論も、権利制度の原理から拡張されたものと読める。
産学連携研究	2017年以降、産学連携での知財活用を継続研究。2018～2023年の科研費では特許・論文分析を中小企業起点の産学連携に用いるシステムを研究。 ¹⁹	知財教育を「企業との共同価値創造能力」に結び付ける基盤。
AI研究	大学DBでは2025年から「AIと知的財産」。科研費26K04712では2026～2029年度、AIによる発明創出・権利化とハルシネーション抑制モデルを研究。 ²⁰	講演でのAI論は流行紹介ではなく現在の研究課題そのもの。
知財教育研究	2019年「知的財産専門教育」、2023年「大工大の知的財産教育」、2024年「知財教育の実践と基軸」、2025年「知的財産教育のスコープ」「AIと知的財産教育」と連続。 ²¹	2024～2026年に研究の中心軸が明確に教育論へ移っている。
代表的近著	『ASEAN経済法制』（金子由芳編、信山社、2026年）共著。担当章は公開研究者DBでは 未指定 。 ²²	国際的・比較法的な射程も持つが、今回講演との直接関連度はAI・教育論より低い。
代表論文	「AIと知的財産教育—知的財産教育のスコープと大阪工業大学での実践—」（Japio YEAR BOOK 2025）。 ²³	今回講演を予測する上で最重要文献。

属性・項目	確認できた内容	分析上の意味
教育方法	「対話と演習」「基礎学力+実践力」「社会への適用力」を掲げ、コンテスト、産学連携、資格取得を教育成果としている。 ²⁴	知識伝達型ではなく実践・社会実装型。
担当科目	特許法・実用新案法要論Ⅰ、特許検索実務、事業化演習Ⅰ・Ⅱ、知的財産事例研究Ⅰ・Ⅱ、IP studiesⅠ～Ⅲ。 ²⁴	「法→情報検索→事業化→ケース分析」の一連の教育設計が見える。
教材	“Japanese Patent Examination Practice” 視聴覚教材を2015年から継続。 ²⁴	特許庁実務経験を教材化している。
産学・地域連携	OIT-P、企業向け知財研究会、MOBIOセミナー、知財戦略デザイナー、地域ブランド、I-OPEN等。 ²⁵	講演で「教室外で知財を学ぶ」モデルの具体例になり得る。
政策・ガイドライン寄与	制度改善の提言を研究目標として掲げ、特許庁I-OPENにも関与。国の特定ガイドラインの正式起草者としての公開記録は 未指定 。 ²⁶	「政策提言型研究」と「政府ガイドラインの正式策定者」は区別する必要がある。
特許	本人を発明者として確実に特定できる代表特許は、今回確認した大学公式DB・科研費資料では 未指定 。	同名発明者との誤同定を避け、代表特許を推測で列挙しない。
引用数	Google Scholar本人プロフィールは確認できるが、総被引用数・h-indexは本調査で安定取得できず 未指定 。 ²⁷	定量指標を推測値で補わない。実務・政策・教育への波及を別軸で評価すべき。
メディア	「知財実務オンライン」第119回「知的財産教育の入口と出口」にゲスト出演。放送日の取得結果は 未指定 。 ²⁸	一般・実務家への知財教育の普及活動を示す。大手一般メディアでの継続的露出は 未指定 。

杉浦教授の研究思想を理解するうえで特に重要なのは、知的財産制度を単なる独占権の仕組みとしてではなく、**人間の創作意欲と自律を守りながら「知のエコシステム」を形成する制度**と理解している点である。2025年論文では、知財制度が創作者を支援し、知の社会実装を通じてイノベーション・文化形成を促す一方、AI時代でも創作を発議する人間の意思を重視し、「クリエイターの自由」の基盤として知財制度を位置付ける議論を展開している。²⁹

これは研究室公式ページのメッセージとも整合する。同ページでは、イノベーションの源を「人間の創造」とし、知財制度を創作者の財産と自由を守る仕組みと説明している。したがって、杉浦教授のAI論は「AIに人間を代替させる」方向というより、**AIによって人間の創造能力を拡張しつつ、誰のどの貢献を評価し、どの知を共有し、どの知を保護するかを再設計する方向**と解するのが適切である。³⁰

過去10年の主要論文・講演記録

以下は原則として2017～2026年の公開記録から、今回の講演予測への説明力が高いものを抽出した。大学研究者DB上の「研究発表」は全27件であり、以下は完全な全件表ではなく主要記録である。³¹

年	種別	論文・講演タイトル／媒体	内容・位置付け	原典・URL
2026	研究	AI実証実験に基づくハルシネーションを抑制した発明創作・特許権利化モデルの研究／科研費基盤研究(C)	発明創出から特許権利化までAIを用い、進歩性等の法的要件に関するハルシネーションを抑える統合モデルを研究。2026～2029年度、研究代表者。 12	KAKEN 26K04712
2026	講演	AI時代における知的財産制度の基盤とこれから／関西弁理士会	AI時代における制度「基盤」まで遡るテーマで、現在のAI・知財思想を示す。公開DBに詳細要旨は 未指定 。 31	OIT研究発表一覧
2026	論考	特許庁での仕事と大学での経験について／特許庁技術懇話会誌320号、102-109頁	行政実務と大学教育の双方を経験したキャリア総括的論考。詳細要旨は大学DBでは 未指定 。 22	OIT研究者DB
2026	書籍	ASEAN経済法制／信山社、金子由芳編、共著	国際・比較法領域への寄稿。杉浦教授の担当章は公開DBでは 未指定 。 22	OIT研究者DB
2025	論文	AIと知的財産教育—知的財産教育の範囲と大阪工業大学での実践—／Japio YEAR BOOK 2025	AI、知のエコシステム、クリエーターの自由、知的資産、データ・デジタル法、私有財・公共財・コモンズ、AI利用教育を統合。 今回講演の最重要先行資料 。 23	Japio掲載ページ／原文PDF
2025	論文・発表	知的財産教育の範囲／日本知財学会予稿集	教育対象をどこまで広げるべきかという問題を正面から扱う。大学DBでは2025年12月。 21	OIT研究者DB
2024	論文	大阪工業大学知的財産教育の20年—守りの知財から攻めの知財へ／IPジャーナル28号、30-35頁	OITの知財教育を20年の変化として整理。「権利保護」中心から経営・価値創造側への拡張を示唆するタイトル。 32	Cinii Research
2024	論文・発表	大阪工業大学における知的財産教育の実践と基軸の構築について／日本知財学会第22回学術研究発表会	「実践」と、それを支える「基軸」の体系化。翌年の「教育の範囲」論への橋渡ししとえられる。 21	OIT研究者DB
2024	パネル	知財教育のこれから—知財創造教育と専門教育を繋ぐ—／日本知財学会	初等・中等段階の知財創造教育と大学・専門職の専門教育を連続化する問題意識。 31	OIT研究発表一覧
2024	研究会	大工大の知財教育への取り組みについて／日本知財学会・知財教育関係研究会	大学院・学部・附属校への「縦展開」、普通・商業・工業高校への「横展開」、産学連携・スタートアップ・地域ブランド/OPENへ広げるモデルを紹介。 33	日本知財学会

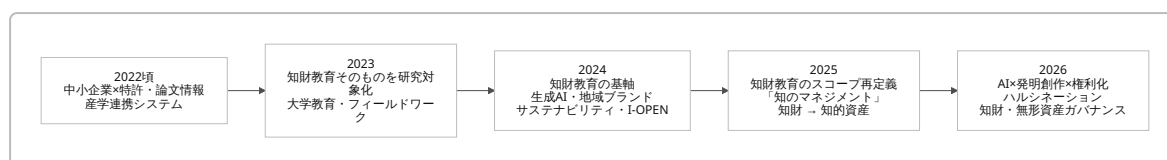
年	種別	論文・講演タイトル／媒体	内容・位置付け	原典・URL
2024	公開講演	知らないと損する知的財産利用の最前線ー生成AIから、共同研究、経済安全保障までー／日本機械学会関西支部	知財を特許法だけでなく、生成AI・共同研究・経済安全保障へ横断的に展開。 31	OIT研究発表一覧
2024	論文・教育	「淀川学」における「社会のなかの淀川」の取り組みー持続可能な開発…／日本河川教育学会	知財専門家でありながら地域・持続可能性を教育対象とする近年の拡張を示す。 21	OIT研究者DB
2023	講演	大工大の知的財産教育／知財教育の現状／JAUIPセミナー	知財専門教育そのものを研究・講演テーマとして前面化。 31	OIT研究発表一覧
2021	発表	大阪工業大学における知的財産戦略デザイナーの活動／UNITT	大学の知財専門機能を研究・社会実装・事業化につなぐ人材機能を扱う。 31	OIT研究発表一覧
2020	講演	特許制度の基礎と活用／大阪産業技術研究所	制度知識を企業等の実務に結び付ける公開教育。 31	OIT研究発表一覧
2019	論文	「知的財産専門教育」へのお阪工業大学の取組／IPジャーナル9号	大阪工業大学での知財専門教育モデルを整理。科研費成果にも登録。 19	KAKEN成果一覧
2019	招待講演	Technology transfer practice of OIT／WIPO IP Technology Transfer	大阪工業大学での技術移転実践を国際的な研修・会合で紹介。 34	OIT研究発表一覧
2019	招待講演	Japanese Patent Examination Practice for AI and IoT field／台湾	AI・IoT分野における日本の特許審査実務を解説。現在の「AI×権利化」研究の前史に位置付けられる。 35	KAKEN成果一覧
2019	企業向け講演	モノづくり企業を活性化する経営・知財戦略／MOBIO・OIT-P	知財戦略の基礎と「経営に役立つ知的財産活用」を企業事例で解説。 36	大阪工業大学
2018	国際パネル	Technology Transfer and IP: Challenges & Opportunities／WIPO Presidents' Summit	WIPOの国際会合で技術移転と知財を議論。KAKEN成果にも招待講演として登録。 37	KAKEN成果一覧
2018	講演	経営ツールとしての知的財産の基本とその活用方法／MOBIO-cafe	「権利」ではなく「経営ツール」として知財を捉える方向が既に明確。 38	OIT研究発表一覧
2018	パネル	産学連携のNext Stageへ／知財戦略会議2018	産学連携の新しいモデルを議論。OIT-P等の実践と接続するテーマ。 39	大阪工業大学
2017	国際講演	産学連携の現状と展望／WIPO大阪リージョナル会合	WIPO関係者を対象に大学産学連携を論じる。 38	OIT研究発表一覧
2017	公開講演	企業経営と知的財産／MOBIO-cafe	現在の「知財・無形資産経営」につながる早期の企業向けテーマ。 38	OIT研究発表一覧

なお、10年の範囲外だが理論的な前史として、2010年に門良成氏と「発明の成立性と特許制度の正当化理由についての一考察」を『特技懇』257号に発表している。後年の「知財制度は何のために存在するのか」「創作者の自由をどのように保障するか」という議論との連続性を読むうえでは重要である。ただし、後者との直接的な因果関係は本調査による推論であり、本人が明示的に「2010年論文から発展した」と述べた資料までは確認していない。 40

また、大学研究者DBでは2025年論文を「JAPIO Year BOOK2026、2025年9月」と記載している一方、Japioの原典ページは「Japio YEAR BOOK 2025」として掲載している。本報告では出版元であるJapioの表記を優先した。これは小さいが、研究業績調査では重要なメタデータ上の不一致である。 41

直近5年の研究・教育トレンドと知財教育の外部環境

直近5年を見ると、杉浦教授の研究には「特許制度 → 産学連携 → 知財教育 → 知的資産・AIガバナンス」という明確な拡張が見える。ただし中心軸は変わっていない。研究室公式ページが一貫して掲げるのは「創造・保護・活用の実態を把握し、制度の最適解を求めること」であり、近年はそこで扱う「知」が、特許発明だけでなく、データ、AI出力、ノウハウ、地域ブランド、大学知、人的能力等まで広がったと整理できる。 42



このタイムラインは、KAKEN、大学研究者DB、2024～2025年の教育発表、2025年Japio論文を統合した本報告の整理である。 43

2022～2023年：産学連携から「人材・教育」へ。

2018年度開始の科研費研究では、特許・論文情報分析を中小企業からの産学連携に用い、大学が企業側の視点でニーズ・シーズをつなぐ仕組みを追究した。研究成果には、大学の産学連携マネジメントと特許検索・技術動向分析を横断できる人材という発想が含まれている。この「制度」だけでなく「それを使える人」を重視する方向が、2023年の「知財教育の現状」「大工大の知的財産教育」へ接続したと解釈できる。 44

2024年：教育の「縦・横・外」への拡張。

2024年の知財教育研究会では、大阪工業大学の教育を、①専門職大学院一学部一附属高校・中学校への縦方向、②普通高校・商業高校・工業高校への横方向、③学内連携一産学連携一スタートアップ一地域ブランド/I-OPENという社会方向へ広げる構造として説明している。並行して「淀川学」「地域ブランディング」「知的財産とサステナビリティ」など、従来の特許法教育からは一見離れたテーマが増えている。これは知財教育を「社会の中で知や価値を創る教育」として再編する段階とみられる。 45

2025年：理論的転換点。

Japio論文では、それまでの実践を「知のマネジメント」という概念で統合し、知財教育のスコープを産業財産権法・著作権法から情報法、デジタル法、データ法へ拡張する必要性を明示した。そして「知的財産を含む知的資産」を教育研究対象にし、私有財・公共財・コモンズの違いを踏まえたガバナンスを扱うべきだと論じた。今回の講演タイトル「知的資産と知財教育」は、この2025年の問題提起を一段抽象化してフォーラム向けに再構成したものとみるのが最も自然である。これは本報告の推論だが、用語の一致度は非常に高い。

6

2026年：教育論をAI実証研究へ接続。

2026年度開始の科研費26K04712は、知財、情報科学、ロボティクス&デザインの研究者を組み合わせ、AIを用いた発明創出・特許権利化の一連の過程とハルシネーションを研究する。研究概要は、単に「ChatGPTで

明細書を書く」ことではなく、研究開発から権利取得までのプロセス全体を対象にAI利用の実態を把握し、イノベーション促進モデルを提案するものとなっている。¹²

杉浦教授自身の教育方法にも、この方向性が既にある。2021年度ティーチング・ポートフォリオでは「対話と演習」「知識の実践機会」「社会への適用力」を掲げ、担当科目には特許法だけでなく、特許検索、事業化演習、事例研究が並ぶ。2025年論文ではさらに、AIを先行技術調査、IPランドスケープ、特許明細書作成、中間処理、ビジネスプラン作成に利用し、AIを使う際に不可欠な「問いを立てる」能力そのものを創作教育につなげようとしている。⁴⁶

国内外の最新動向との適合性も高い。

最新テーマ	2026年8月時点の状況	杉浦教授の議論との接続
知的財産推進計画2026	2026年6月12日に知的財産戦略本部で決定。今回フォーラムの講演①が同計画を直接扱う。 ⁴⁷	杉浦講演は政府政策そのものより、その政策を実行する「人材・教育」の側を補完すると予想される。
2026年コーポレートガバナンス改革	フォーラム公式案内は、知財・無形資産を人的資本等と並ぶ成長投資として扱う2026年改訂を開催背景としている。 ¹	「知財部員」ではなく、無形資産を経営資源として扱える人材教育が必要になる。
価値協創ガイダンス2.0	経産省は2026年6月、企業と投資家をつなぐ共通言語として「価値協創ガイダンス2.0」を公表している。 ⁴⁸	知財教育を権利管理から価値創造ストーリーへ広げる外部要因になる。
EU Data Act	2025年9月12日から適用され、IoT等から生じるデータのアクセス・利用・共有ルールを整備。 ⁴⁹	杉浦論文が「権利法だけではなくデータガバナンス教育が必要」とする直接の例。
EU AI Act	一般的な適用日は2026年8月2日で、規定ごとに段階適用・例外がある。 ⁵⁰	講演日の約1か月前に本格的な適用段階を迎えており、「AIを使う能力+規制を理解する能力」の好例になる。
WIPOのAI・IP教育	WIPO Academyは2026年にも技能型IP教育を展開し、7月にはAIとIPを扱うExecutive Educationの動きも紹介している。 ⁵¹	「知財専門家にもAI・事業スキルが必要」という潮流は国際的にも一致。
WIPOのAI/IP実務	WIPOは生成AIに伴い、創作者保護とイノベーションを両立する著作権インフラ等の必要性を継続的に論じている。 ⁵²	杉浦教授の「知のエコシステム」「創作者の自由」「データのcommons」の三者調整と近い問題構造。

このため、2026年9月の講演は「大阪工業大学の授業紹介」に閉じるより、**政府が知財・無形資産投資を成長戦略に置き、AI/Data規制が実装段階に入った以上、それを実行できる人的資本をどのように育成するか**という経営ガバナンス側の問いに接続する可能性が高い。これはフォーラムの講演①＝政策、②＝中小企業経営、③＝大企業知財部、④＝大学教育というプログラム構造からも合理的な役割分担である。¹

2026年9月4日講演「知的資産と知財教育」の予測

まず、公開案内で確認できるのは、講演タイトル、講演者、フォーラム全体の15:00～18:00という時間、パネルテーマである。講演④**単独の持ち時間、実際のスライド枚数、配布資料、講演要旨は現時点で未指定**である。したがって以下では、他の講演とパネルを含む3時間枠から、講演④を「約20分」と仮置きしてスライド構成を予測する。¹

想定アジェンダ

講演の論理展開は、おそらく次の順になる。

- 「なぜ今、知財ではなく知的資産なのか」
- 「知財教育の対象はどこまでか」
- 「AI・データで何が変わったか」
- 「大阪工業大学ではどう教えているか」
- 「企業に必要な人材は何か」

この構造は、2025年Japio論文の「知財制度の社会的機能 → AI時代の創作 → 大学の役割 → AI利用教育 → 教育スコープの見直し → 知的資産ガバナンス」という構成と極めて近い。⁵³

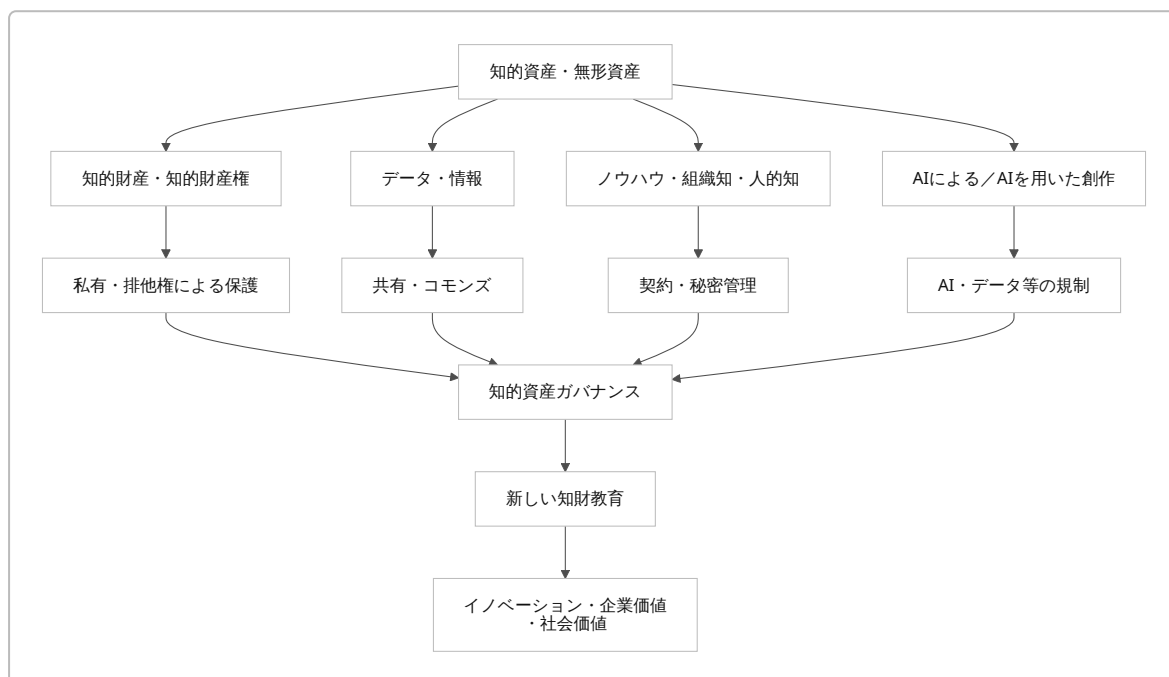
想定スライド構成

想定スライド	予想される内容	時間 仮置き	確信 度
表紙：「知的資産と知財教育」	自己紹介。特許庁実務→大学教育→知財大学院協議会という経歴を短く提示。 ⁵⁴	1分	80%
「なぜ2026年に知的資産なのか」	知財・無形資産が企業価値・成長投資として重要になった政策・経営環境を提示。直前の講演①～③を受ける形で教育論へ転換。 ¹	2分	90%
「知的財産と知的資産は同じではない」	知的財産をより広い知的・無形資産の中に位置付け、権利化できないデータ、ノウハウ、知識等も視野に入れる。2025年論文の図2が再利用される可能性。 ⁶	2分	95%
「知のエコシステム」	知は既存の知を利用しながら創られる。全てを囲い込むのも全てを開放するのもなく、インセンティブとコモンズを調整する必要。 ⁵⁵	2分	85%
「知財教育のスコープ」	特許・商標・著作権中心から、情報法、データ法、デジタル法、AI規制、契約・ガバナンスまで拡張。2025年論文の図1の再掲可能性が非常に高い。 ⁶	2分	95%
「大阪工業大学の知財教育」	特許法＋検索＋事例研究＋事業化演習、大学院～学部～中高、普通・商業・工業高校への展開、産学連携等を紹介。 ⁵⁶	2分	85%
「AIを教育で徹底的に使う」	AIリテラシー、問いを立てる力、先行技術調査、IPランドスケープ、明細書、中間処理、ビジネスプランへの活用。 ⁵⁷	2分	90%
「AIの限界も教育する」	ハルシネーション、進歩性等の法的評価、発明への人間の寄与、データ提供者・AI作成者・ユーザーの役割を提示。科研費26K04712にも言及する可能性。 ⁵⁸	2分	85%
「知財・無形資産経営に必要な人材」	法律だけでなく、技術、情報分析、AI、事業化、契約、コミュニケーション、社会価値を横断できる人材像。直後のパネルへの布石。 ⁵⁹	3分	90%

想定スライド	予想される内容	時間 仮置 き	確信 度
まとめ：「知財教育から知的資産ガバナンス教育へ」	「知を創る人を育てる」「知を守るだけでなく循環させる」「人材こそガバナンスを実装する主体」という結論を提示すると予測。 2	2分	90%

合計20分は本報告の仮定であり、実際の持ち時間は未指定。

2025年論文の概念図を今回の講演向けに文字化すると、次の構造になると考えられる。



この図は原典の複製ではなく、本報告による再構成である。原典の図1は知財法から情報法・デジタル法・データ法へのスコープ拡大を、図2は無形資産／知的財産と、私有財・公共財・コモンズ、権利・規制の関係を示している。 6

予測される主要メッセージ

第一のメッセージは、「**知財教育の目的は知的財産権の専門家を作ることだけではない**」である可能性が高い。2025年論文の「知のマネージメント」という定義に従えば、創作・発明からデータ、契約、事業化、社会実装までを扱うことが教育の新しいスコープになる。 60

第二は、「**知財は知的資産の部分集合である**」という整理である。特許・商標・著作権など排他的権利として制度化されたものだけで企業価値の源泉を説明できず、データ、ノウハウ、組織的知識、研究力等をどのように管理・共有・契約・規制するかまで理解する必要がある、という方向である。杉浦教授の原文は特に、知的資産を「私有財・コモンズ・公共財」の性格ごとにガバナンスする必要性を指摘している。 6

第三は、「**AI時代ほど、人間の創作能力・問いを立てる能力が重要になる**」である。杉浦教授はAIを知財教育から排除せず、むしろ積極利用を主張する一方、AIによる創作であっても課題設定や創作発議には人間の意思があり、誰がどこで創作に寄与したのかを分析する必要があるとしている。したがって「生成AIで答えを得

る力」より、「何をAIに問うか」「出力をどう法的・技術的に検証するか」を教育目標に据える可能性が高い。⁵⁵

第四は、「AIリテラシーは知財専門職のオプションではなく基礎能力になる」である。先行技術検索、IPランドスケープ、明細書、中間処理、ビジネスプランまでAI活用対象として挙げており、2026年科研費ではさらに「ハルシネーションを抑えた発明創作・権利化」という実証段階へ進んでいる。⁶¹

第五は、「企業が知財・無形資産を経営に生かせない問題は、人材問題でもある」というメッセージである可能性が高い。今回のフォーラムは政府政策、大企業、中小企業、大学教育を一本のプログラムに置き、パネルを「知財を経営に活かす人財」のあるべき姿としている。杉浦教授はこのうち「人材供給・能力形成側」の論理を担当すると考えるのが自然である。¹

第六は、「大学は研究成果を特許化する場所だけではなく、知を社会に循環させるハブである」である。杉浦教授は大学の使命を研究と教育、その成果の社会実装、人材を社会へ送り出すこととして整理し、「研究と教育は両輪」であるとする。中小企業との産学連携科研費、OIT-P、WIPO技術移転講演、知財戦略デザイナー等は、この考えの実践例として使いやすい。⁶²

想定質疑と回答案

想定質問	杉浦教授の公表済み議論から推定される回答方向
「知的財産」と「知的資産」はどう違うのか。	知財権は重要だが、企業・社会の知は権利化されたものだけではない。データ、ノウハウ等まで含めた知的資産を見て、それぞれについて権利、契約、秘密管理、共有、規制を組み合わせる必要がある——という回答が最も整合的。 ⁶
知財学部でデータ法やAI規制まで教えるのは範囲を広げすぎではないか。	ミッションを「知財法の習得」ではなく「知のマネジメント」と置けば、情報法、デジタル法、データ法は周辺領域ではなく必須領域になる、という回答が予測される。 ⁶
生成AIが発達すれば知財専門家は不要になるのか。	むしろAIを使いながら問いを設定し、出力を法的・技術的に検証し、創作への人の寄与を評価できる人材が必要になる、と答える可能性が高い。 ⁶¹
学生に生成AIを使わせると学習能力が低下しないか。	AI利用を禁止するのではなく、知の生成プロセスを可視化し、「問いを立てる」訓練にするという立場が予想される。AIの誤りを検証する課題設計も重要となる。 ⁵⁷
AIのハルシネーションを知財実務でどう扱うべきか。	法的要件・先行技術・出典を人が検証できるプロセスを設計し、発明創出から特許取得までAI出力をブラックボックス化しないことが必要、という回答が現行科研費研究と整合する。 ¹²
これからの企業知財人材に最も必要な能力は何か。	特許法だけでなく、情報検索、技術理解、事業化、AI・データ、契約、経営との対話を統合する力。「知財を経営につなぐ翻訳者」といった人材像になる可能性が高い。これは担当科目とフォーラム設計からの推論。 ⁶³
中小企業にも「無形資産ガバナンス」は必要か。	必要だが、大企業型の知財組織をそのまま作るのではなく、大学・支援機関・専門家の知財機能を外部資源として使い、特許・論文情報からニーズ・シーズを結ぶ仕組みが有効、と答える可能性がある。 ⁶⁴
全ての知を知財権で囲い込むべきか。	否定的と予測する。知は既存知の上に形成されるため、私有財として保護する領域とコモンズとして流通させる領域を最適化することが「知のエコシステム」には必要、というのが公表済み議論である。 ⁶⁵

想定質問	杉浦教授の公表済み議論から推定される回答方向
知財教育の成果はどう測るのか。	公開ティーチング・ポートフォリオではコンテスト、産学連携活動、資格取得を成果として挙げている。将来的にはAI利用、事業提案、知財分析等の実践成果も評価対象になり得るが、後半は本報告の推論。 24
大学の知財教育は企業研修と何が違うのか。	大学は現在の実務を教えるだけでなく、研究によって将来の課題を探索し、その研究に学生が参加することで社会課題解決能力を養う。「教育と研究の両輪」が差異だと答える可能性が高い。 57

最終的に、講演を一文で予測するなら、

「AI・データ時代には、特許・著作権という権利を教えるだけの知財教育では足りない。知財を含む広い知的資産を、創造・保護・共有・活用・規制の観点からマネジメントし、企業価値・社会価値につなげられる人を育てることが、これからの知財教育である」

という主張になる可能性が最も高い。この文章自体は杉浦教授の引用ではなく、本調査による予測的要約であるが、その構成要素は2025年論文、2024～2025年の知財教育発表、2026年科研費、今回のフォーラム設計から直接導ける。 66

推奨参考資料・引用元

最優先で読むべき原典は、杉浦淳「AIと知的財産教育—知的財産教育の範囲と大阪工業大学での実践—」（Japio YEAR BOOK 2025）である。今回の講演タイトルに最も近い「知的財産を含む知的資産」「知のマネジメント」「私有財・コモンズ・公共財」「情報法・デジタル法・データ法」という概念が一つの論文にまとまっており、講演予測の一次資料として他資料より一段重要である。 23

原典：[Japio YEAR BOOK 2025 掲載ページ／論文PDF](#)

次点は、大阪工業大学研究者DBである。経歴、研究テーマ、論文、著書、研究発表、担当科目、教育理念、社会活動を一括確認でき、2026年7月25日更新という点でも今回の調査の基礎台帳として重要である。 67

原典：[大阪工業大学 研究者詳細・杉浦淳／研究発表全文](#)

研究思想を見るには、大阪工業大学「杉浦教授室」が有用である。「産学連携における知財」「進歩性」「職務発明」「知財ミックス」という基礎テーマに加え、「人間の創造」「創作者の自由」という価値観が本人の言葉で整理されている。 14

原典：[杉浦教授室](#)

現在進行形のAI研究については、科研費26K04712「AI実証実験に基づくハルシネーションを抑制した発明創作・特許権利化モデルの研究」が最重要である。2026年4月開始で、研究代表者は杉浦教授。AI、発明、特許権利化、ハルシネーション、イノベーションが一つの研究モデルに統合されている。 12

原典：[KAKEN 26K04712](#)

産学連携・中小企業研究の前史を確認するには、科研費18K01780「特許・論文情報分析を活用する中小企業からの産学連携促進システムの開発」が重要である。現在の「知的資産を経営へつなぐ人材」論が、大学知・企業ニーズ・特許情報をつなぐ研究から発展してきたことを追跡できる。 68

原典：[KAKEN 18K01780](#)

知財教育の実践モデルについては、日本知財学会の2024年研究会「大工大の知財教育への取り組みについて」が重要である。大学院一学部一中高の「縦」、普通・商業・工業高校への「横」、産学連携一スタート

アップー地域ブランド/I-OPENへの社会展開が簡潔に整理されている。 33

原典：[日本知財学会・知財教育関係研究会](#)

大阪工業大学の知財教育を歴史的に確認するには、「**大阪工業大学知的財産教育の20年―守りの知財から攻めの知財へ**」が有用である。2024年3月、『IPジャーナル』28号、30-35頁に掲載されている。 32

原典：[CiNii Research](#)

今回の講演予測に不可欠な開催原典は、**INPIT大阪府知財総合支援窓口のフォーラム案内**である。2026年9月4日、大阪工業大学梅田キャンパス、講演④「知的資産と知財教育」、その後のパネル「知財を経営に活かす人財」のあるべき姿、という全体設計が確認できる。 1

原典：[関西 知財・無形資産ガバナンス・フォーラム](#)

国内政策環境では、**知的財産戦略本部「知的財産推進計画2026」**を優先すべきである。2026年6月12日に決定され、フォーラム講演①の直接テーマでもある。 69

原典：[内閣官房・知的財産戦略本部](#)

企業価値・投資家対話との関係では、**経済産業省「価値協創ガイダンス2.0」**が重要である。企業と投資家をつなぐ共通言語として2026年6月に更新されており、知財・無形資産を「経営」に翻訳する今回のフォーラムとの親和性が高い。 48

原典：[経済産業省・価値協創ガイダンス](#)

2026年のコーポレートガバナンス改革については、**金融庁「コーポレートガバナンス・コードの改訂（2026年）の概要」**が政府一次資料として推奨される。今回のフォーラム公式案内も、知財・無形資産への成長投資を開催背景に置いている。 1

原典：[金融庁・2026年改訂概要 PDF](#)

国際比較では、**EU Data Act**が杉浦教授の2025年論文と直接接続する。Data Actは2025年9月12日から適用され、接続製品等から生じるデータへのアクセス・利用・共有ルールを整備している。これは「知財権がないデータをどうガバナンスするか」という知財教育のスコープ拡張を理解する具体例になる。 49

原典：[European Commission – Data Act](#)

AI規制については、**EU AI Act**が重要である。一般的な適用日は2026年8月2日で、規定ごとに例外・段階適用が存在する。講演日がその約1か月後であるため、杉浦教授が2025年論文のAI Act記述を2026年時点の実装状況にアップデートする可能性がある。 50

原典：[EUR-Lex – Rules for trustworthy artificial intelligence in the EU](#)

国際的な知財人材育成の比較対象としては、**WIPO Academy**が最も適切である。WIPO Academyは一般・専門・Executiveレベルの知財教育を提供し、2026年にはAIとIPを扱うExecutive Educationの動きも公表している。杉浦教授が目指す「知識だけでなく技能を持つ知財人材」という方向と比較できる。 70

原典：[WIPO Academy](#)

AIと知財の国際的論点そのものについては、**WIPO “Artificial Intelligence and Intellectual Property”**が有用である。生成AIの拡大に伴う創作者保護、著作権インフラ、イノベーションとの調整を継続的に扱っており、杉浦教授の「創作者の自由」と「知のエコシステム」の議論を国際動向と比較する際の基準資料となる。 52

原典：[WIPO – Artificial Intelligence and Intellectual Property](#)

以上の資料を総合すると、2026年9月4日の講演を予測する際の**情報価値の序列**は、①2025年Japio論文、②今回フォーラム公式プログラム、③2024～2025年の知財教育講演、④2026年AI科研費、⑤大阪工業大学の教育・研究実践、⑥2026年国内政策・EU/WIPOの外部環境、の順である。特に①のJapio論文には「知的財産

を含む知的資産へ教育対象を拡張する」という今回の講演題名にほぼ直結する記述があるため、講演の中核部分については比較的高い精度で予測できる一方、具体的事例、スライド枚数、最新科研費成果、地域ブランド事例の採否は依然として未指定である。 71

1 59 『知財・無形資産ガバナンス協会×大阪工業大学共催』「関西 知財・無形資産ガバナンス・フォーラム」開催のご案内(9/4開催)|お知らせ|大阪府 知財総合支援窓口|全国の窓口|INPIT知財総合支援窓口
https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/osaka/news/_94.html

2 3 6 7 8 10 29 53 55 57 60 61 62 65 66 71 japio.or.jp
https://japio.or.jp/00yearbook/files/2025book/25_2_05.pdf

4 11 16 18 19 20 21 22 24 25 41 46 56 63 67 研究者詳細 - 杉浦 淳
https://research-db.oit.ac.jp/html/100001046_ja.html

5 27 杉浦淳
https://scholar.google.com/citations?hl=ja&user=oRiWwQoAAAAJ&utm_source=chatgpt.com

9 31 34 35 37 38 39 研究者詳細 - 杉浦 淳
https://research-db.oit.ac.jp/html/100001046_knkyu_prsn_ja.html

12 58 KAKEN — 研究課題をさがす | AI実証実験に基づくハルシネーションを抑制した発明創作・特許権利化モデルの研究 (KAKENHI-PROJECT-26K04712)
<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-26K04712/>

13 17 54 知的財産大学院協議会(JAUIP)セミナー (3/28) 知財人物列伝II
https://www.oit.ac.jp/news/p_kouen/conference260328.html?utm_source=chatgpt.com

14 26 30 42 杉浦教授室 | 大阪工業大学
<https://www.oit.ac.jp/laboratory/room/216/index.html>

15 研究者総覧 - 大阪工業大学
[https://research-db.oit.ac.jp/search?
a2=00000006&a3=0000033&l=ja&m=affiliation&o=affiliation&s=1&utm_source=chatgpt.com](https://research-db.oit.ac.jp/search?a2=00000006&a3=0000033&l=ja&m=affiliation&o=affiliation&s=1&utm_source=chatgpt.com)

23 Japio YEAR BOOK | 日本特許情報機構 (Japio)
<https://japio.or.jp/00yearbook/yearbook2025.html>

28 (第119回) 知財実務オンライン:「知的財産教育の入口と ...
https://www.youtube.com/watch?v=z2i-i8MSfgw&utm_source=chatgpt.com

32 大阪工業大学知的財産教育の20年:守りの知財から攻めの知財へ | CiNii Research
<https://cir.nii.ac.jp/crid/1520300152334009728>

33 45 知財教育分科会
https://www.ipaj.org/bunkakai/chizai_kyoiku/event/kenkyukai_20240630.html?utm_source=chatgpt.com

36 中小企業の知財戦略セミナーin MOBIO 大阪工業大学OIT-P 連続 ...
https://www.oit.ac.jp/news/seminar/seminar493.html?utm_source=chatgpt.com

40 特技懇誌(一般公開)317号
https://tokugikon.smartcore.jp/tokugikon_shi?utm_source=chatgpt.com

43 44 64 68 KAKEN — 研究課題をさがす | 特許・論文情報分析を活用する中小企業からの産学連携促進システムの開発 (KAKENHI-PROJECT-18K01780)
<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-18K01780/>

47 69 知的財産戦略本部

https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/?utm_source=chatgpt.com

48 企業と投資家の対話のための「価値協創ガイダンス 2.0」 ...

https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/kigyoukaikei/ESGguidance.html?utm_source=chatgpt.com

49 Data Act | Shaping Europe's digital future - European Union

https://digital-strategy.ec.europa.eu/en/policies/data-act?utm_source=chatgpt.com

50 Rules for trustworthy artificial intelligence in the EU - EUR-Lex

https://eur-lex.europa.eu/EN/legal-content/summary/rules-for-trustworthy-artificial-intelligence-in-the-eu.html?utm_source=chatgpt.com

51 70 WIPO Academy

https://www.wipo.int/en/web/wipo-academy?utm_source=chatgpt.com

52 Artificial Intelligence and Intellectual Property

https://www.wipo.int/en/web/frontier-technologies/artificial-intelligence/index?utm_source=chatgpt.com